

第5章 地域別構想

第5章

地域別構想

1. 地域区分

1) 地域区分の考え方

地域別構想は、全体構想で示した方針を受け、地域ごとの特性に応じた将来像を明らかにしていくもので、各地域の住民参加によるまちづくりの目標・指針と言えます。

地域区分の設定は、本市を構成する様々な要素の中で地域特性や生活圏などによっていくつかのまとまりとして地域を捉え区分します。

具体的には以下の観点において地域のまとまりを検討し、望ましい地域区分を設定しました。

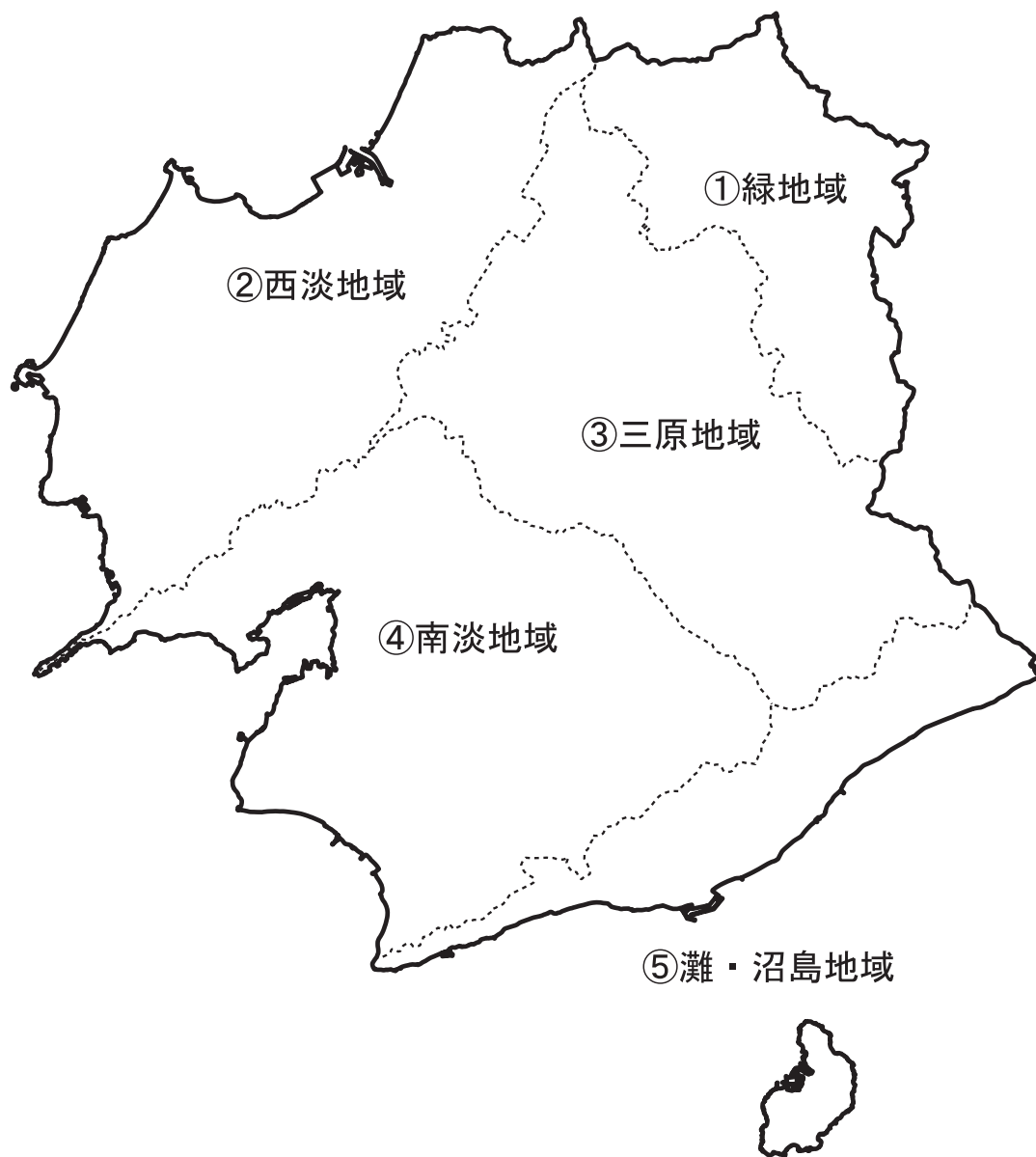
■地域区分の考え方

区分けの観点	区分け事項	考慮する内容
① 歴史的なつながり	旧町村（大字）	旧町村（大字）など歴史的なつながりに留意する
② 生活面でのつながり	小学校区、中学校区 等	地域コミュニティの観点を踏まえる
③ 都市計画の規制 （土地利用の規制）	都市計画区域と都市計画区域外	都市計画区域及び都市計画区域外の規制状況を踏まえる
④ 面積・人口	面積・人口	一定の広がり・集積のある面積・人口に配慮する

■地域区分

地域名称	含まれる地区
① 緑地域	広田、倭文（緑）
② 西淡地域	松帆、湊、津井、阿那賀、伊加利、志知（西淡）
③ 三原地域	榎列、八木、市、神代、倭文（三原）、志知（三原）
④ 南淡地域	福良、賀集、北阿万、潮美台、阿万
⑤ 灘・沼島地域	灘、沼島

■地域区分図



2. 地域別の方針

1) 緑地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特徴

①位置

- ・ 緑地域は、本市の北東部に位置し、北と東は洲本市、西は三原地域に接しています。
- ・ 感応寺山を挟んで東に広田地区、西に倭文地区となっています。
- ・ 市街地が形成されている広田地区は、洲本インターチェンジに近い位置にあります。



②現況特性

【人口及び世帯数】

- ・ 本地域の人口は6,205人、世帯数は1,995世帯（平成17年国勢調査）となっており、広田地区の人口増加を受けて、5地域の中で唯一、人口増加傾向にある地域です。
- ・ 世帯数についても人口と同様に増加傾向にあります。

【土地利用】

- ・ 本地域の中では、広田地区に古くからの商店街が形成されるなど、国道28号沿道に市街地が形成されています。
- ・ 広田地区南部には農用地や森林が広がっています。
- ・ 倭文地区は、平野部に農地が広がり、一部に住宅が集積するなど農村集落を形成しています。
- ・ 国道28号南部には農地が広がっていますが、一部に工業地が形成されています。
- ・ 大規模な公園としては、淡路ふれあい公園があります。

【都市施設】

- ・ 広田地区の中心部周辺は、庁舎、交番、小中学校、病院など公共公益施設が多く立地しています。
- ・ 幹線道路としては、東西に神戸淡路鳴門自動車道、国道28号、広域農道（オニオンロード）が平行して走り、南北には、主要地方道大谷鮎原神代線などが走っています。
- ・ 生活道路については、市街地や集落内に市道等が整備されていますが、広田地区の既存商店街などには一部に狭隘道路が見られます。
- ・ 公共交通は、高速バスが神戸淡路鳴門自動車道を、路線バスが国道28号等を、コミュニティバス（らん・らんバス）が各地区内を走っています。
- ・ 感応寺山麓には総合公園として淡路ふれあい公園が整備され、市民や市外の来訪者の憩いの場となっています。
- ・ 梅の名所である広田梅林ふれあい公園は、梅花の見頃の時期（2月～3月）になると多くの来訪者が訪れます。

- ・下水道は、公共下水道の整備率が56.0%、農業集落排水事業、コミュニティプラント事業は計画区域に対して全て供用開始しています。

【都市環境及び自然景観】

- ・広田地区の中心部周辺や淡路ふれあい公園周辺は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めています。
- ・広田地区内を初尾川が洲本市側へ、倭文地区内を倭文川等が西淡地域側へ流れており、河川沿いに形成された田園地帯では、農業生産や酪農などの畜産が行われています。
- ・地域中央部の感応寺山や地域南部の諭鶴羽山を形成する山間部は、良好な自然景観を有しています。

③住民意向

まちづくりアンケート調査の結果を地域ごとに集計し、緑地域の住民意向の傾向を整理します。

項目	望むこと
将来イメージ	安心して子育てができるまち
居住地域に望むこと	計画的な土地の利用、公園・緑地の整備
道 路	防犯灯・街灯の整備、狭い道路の多い地区の道路整備
公 園	身近な広場・公園の整備、散歩等が楽しめる緑道等の整備
その他	スポーツ・レクリエーション施設、図書館
防 災	狭い道路の整備・解消、建築物の不燃化・耐震化

(2) 地域の課題

【土地利用】

- ・洲本インターチェンジに近い位置的条件を有しているため、商業・業務施設などの立地動向を把握するとともに、無秩序な市街化を防止し、適正な施設の立地誘導が必要です。
- ・広田地区の既存商店街では、狭隘道路で買物に不便であることや大規模店舗等の郊外への出店等により集客力が低下し空き店舗などが増加しており、その利活用が必要です。
- ・広田地区の中心部周辺では、農地と住宅との混在による営農環境や住環境の悪化も懸念されることから適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・雇用の安定のために既存の工業団地や市街地内の低・未利用地を活用し、工業用地の確保を図る必要があります。
- ・農業生産や酪農などの畜産業の生産性を維持・向上させるため、良好な農地の保全を図る必要があります。

【都市施設】

- ・地域内において広田地区と倭文地区は感応寺山により地形的に分断されているため、地区間の連携強化が必要です。
- ・歩行者等の安全性向上のため、市街地や集落内に見られる狭隘道路の解消を図る必要があります。
- ・多くの来訪者が訪れる広田梅林ふれあい公園においては、周辺の道路や駐車場などの環境整備を図る必要があります。
- ・子どもから高齢者まで気軽に集える身近な広場・公園の整備が必要です。
- ・住環境の向上や、川や海の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するための取り組みが必要です。

【地域環境】

- ・広田地区の中心部周辺や淡路ふれあい公園周辺は、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めていく必要があります。
- ・住宅が密集した広田地区の市街地や農村集落は、防災機能の向上を目指した安全な地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・倭文地区や広田地区南部の農地は、防災面、景観や生物多様性など多面的機能を有していることから、営農環境の維持保全を図る必要があります。

(3) 地域のまちづくりのテーマと目標

①まちづくりのテーマ

人が集い、にぎわいのあるまちづくり

②まちづくりの目標

○本市の東の玄関口として良好な交通条件を活かし、商業・業務施設の適正な誘導によるにぎわいあるまちづくりを目指します。

○淡路ふれあい公園や広田梅林ふれあい公園など自然環境と調和した観光資源を活かし、来訪者と地域住民が集い・ふれあうまちづくりを目指します。

○豊かな農地や山林等を景観資源と捉え、良好な自然環境の維持保全による美しい里地里山の景観形成を目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

①土地利用方針

全体構想の土地利用方針を基本とし、土地利用区分ごとの方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区 分	土地利用の方針
商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> ○広田地区の国道28号周辺等は、サービス業や飲食店等を適正に誘導し、既存の商店街との連続性を考慮しながら、にぎわいある市街地の形成を図ります。 ○広田地区の既存商店街では、空き店舗の活用による地域の中心部の活力の維持・向上を図ります。 ○ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、すべての人が移動しやすい良好な都市環境の形成を図ります。
内陸工業地	<ul style="list-style-type: none"> ○広田地区中南部に位置する企業団地は、周辺の居住環境などに配慮しながら、良好な生産環境の維持に努めます。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○広田地区既存商店街周辺一帯は、中低層住宅を誘導するとともに、空き家や空地を利用した道路やオープンスペース、緑地の確保などにより居住環境の改善に努めます。 ○倭文地区や神戸淡路鳴門自動車道と国道28号に挟まれた住宅地は、周辺の農業生産環境と調和したゆとりある低層住宅の誘導を図ります。

■自然的土地利用

区 分	土地利用の方針
農村環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○倭文地区や広田地区南部の農地は、農業生産の場だけでなく防災面、景観や生物多様性など多面的機能も有するため、営農環境の保全を図ります。 ○農村集落の周辺は、農業生産環境に配慮しながら、生活道路や下水道などの整備を進め利便性や居住環境の向上に努めます。
自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○淡路ふれあい公園周辺は、豊かな自然環境を保全するとともに、交流の場として活用を図ります。 ○初尾川ダム周辺などの森林部では、無秩序な開発を抑制し、自然環境の保全に努めます。

②都市施設整備の方針

◆交通施設の整備方針

- ・ 広田地区の中心部や淡路ふれあい公園周辺は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、施設整備に合わせ、ユニバーサルデザインの考え方に基づき必要に応じた道路整備を検討していきます。
- ・ 市街地や集落内の生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。

◆公園・緑地の整備方針

- ・ 淡路ふれあい公園は、本地域のシンボリックな公園として、また、住民生活にゆとりとうるおいをもたらす公園として、魅力ある施設の維持保全に努めます。
- ・ 広田梅林ふれあい公園は、地域住民の憩いの場であるとともに、多くの来訪者が訪れる観光資源でもあるため、周辺の道路や駐車場の整備・充実に努めます。
- ・ 既存公園の施設の充実や市民との協働による維持管理を進めるとともに、子どもからお年寄りまで気軽に集える身近な広場・公園の整備を検討します。

◆下水道・河川の整備方針

- ・ 河川整備においては、親水性や生態系に配慮した未改修区間の改修を推進します。
- ・ 公共下水道の整備率は、5割強であることから、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するため戸別訪問や広報活動に努めます。

◆その他都市施設の整備方針

- ・ 地域内の各地区の拠点となる公民館や支所は、市民交流センターとして必要により施設整備を図り、地域住民との協働による地域づくり活動が行える施設環境の充実を図ります。
- ・ 淡路広域防災拠点は、被災者用物資や救助資機材の備蓄のほか、防災ネットワーク拠点の一つとして利活用を図ります。
- ・ 南あわじ市役所（新庁舎）の建設により、役割や位置づけが変更となる緑庁舎及び敷地は、地域の実情を踏まえながら必要な利活用を検討します。

③市街地整備の方針

- ・ 広田地区において、緑地域の老朽市営住宅の集約・建替え事業を推進します。
- ・ 市街地内の土地の有効活用や住環境の保全などを目的とした地区計画等の活用を促進します。

④都市環境形成・自然環境保全の方針

- ・ 広田地区の市街地など密集住宅が見られる地域は、街なみ環境整備事業等の活用により市街地の整備を図りつつ、防災機能の向上に努めます。
- ・ 広田地区の中心部や淡路ふれあい公園周辺は、福祉のまちづくりの観点から施設整備においてユニバーサルデザインの導入を進めていきます。
- ・ 広田地区の南部や倭文地区周辺などの既存集落周辺は、農村地域の個性を活かした良好な住環境の形成に努めます。
- ・ 県営地域ため池総合整備事業（油谷、平見、徳原、長田）などを推進し、農業用水の水源確保、防災面の強化やため池の多様な機能の維持保全に努めます。
- ・ ほたるの里公園周辺や初尾川ダム周辺は、周辺の自然環境を活かし、水と緑の憩いの空間づくりに努めます。

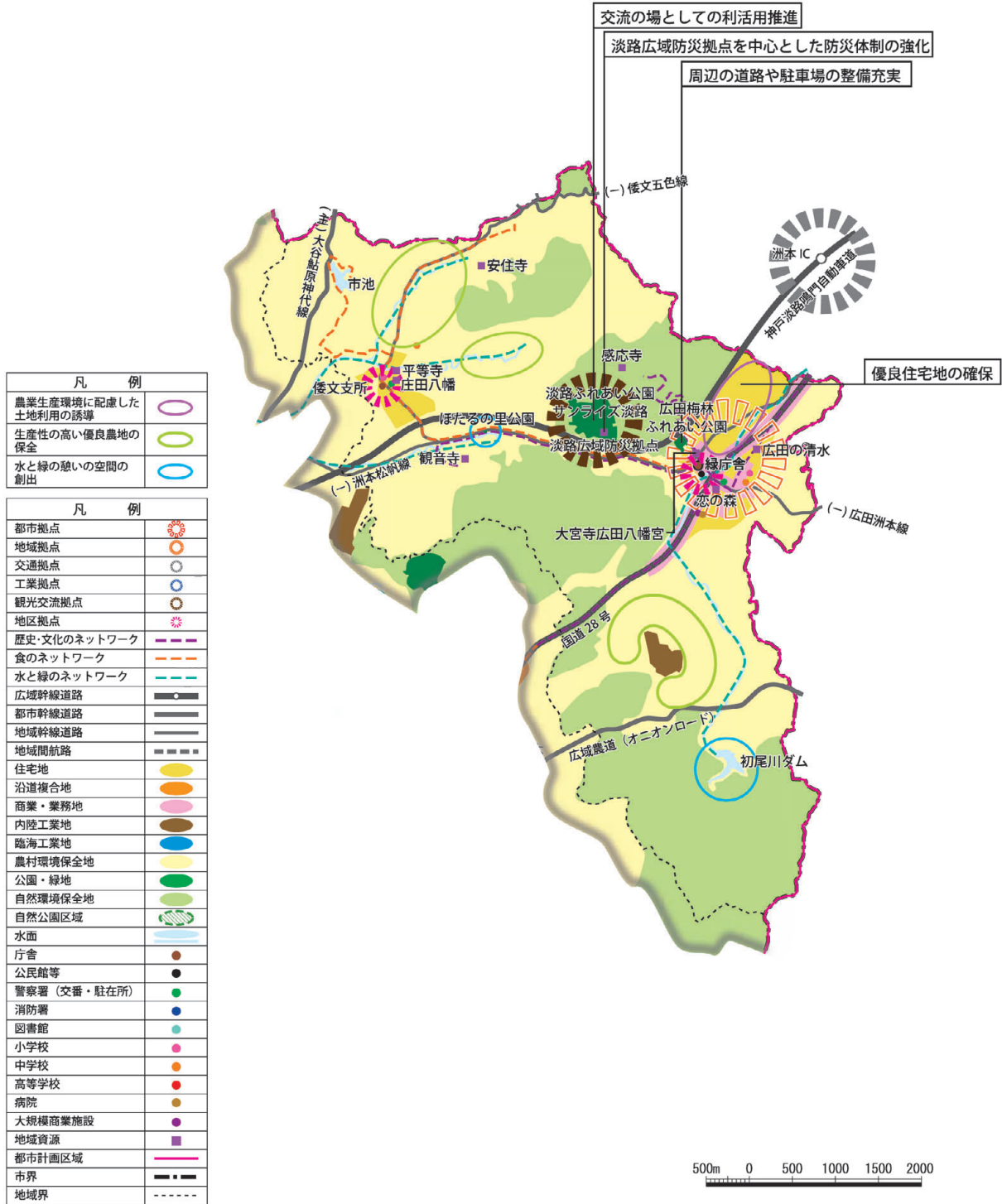
⑤景観形成の方針

- ・ 周辺の森林、山地部から平地部を流れる河川と一帯となった田園風景は、自然と調和した良好な地域景観として、積極的な維持・保全を図ります。
- ・ 感応寺、安住寺などの歴史・文化資源は、積極的な保全を図り、周辺で都市基盤整備等を行う場合は歴史資源に配慮した景観形成に努めます。

⑥安全・安心のまちづくり方針

- ・ 市街地においては、避難地や災害緩衝空間となるようなオープンスペースの整備を公園整備とともに推進します。
- ・ 通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の整備など歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・ 老朽建物や公共施設の耐震診断や耐震化・不燃化の促進など災害に強い地域づくりを推進します。
- ・ 公共施設の整備においてはユニバーサルデザインの導入により、すべての人が地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備に努めます。
- ・ 災害時における情報を迅速・的確に伝達するために、CATV網を活用した情報伝達システムの充実に努めます。
- ・ 市民の自発的な防災活動の組織化を図るとともに、淡路広域防災拠点を中心に防災関係機関と一体となった防災対策が実施できるようその組織形成と育成に努めます。

■まちづくり方針図



2) 西淡地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特性

①位置

- ・西淡地域は、本市の西部に位置し、西は播磨灘、鳴門海峡に面し、北は洲本市、東は緑、三原、南は南淡地域に接しています。
- ・本地域は、西淡三原インターチェンジ、淡路島南インターチェンジを有しています。



②現況特性

【人口及び世帯数】

- ・本地域の人口は11,407人、世帯数は3,636世帯（平成17年国勢調査）となっており、5地域の中でもっとも人口減少率が高くなっています。
- ・世帯数については、松帆地区、志知地区においては増加していますが、その他の地区は減少しており、地域全体としても減少しています。

【土地利用】

- ・本地域は、古くから瓦産業が盛んな地域であり、津井地区と三原川河口には、瓦工場や関連事業所等が建ち並んでおり、工場と住宅の混在が見られます。
- ・集落は、農地内の農村集落や主要地方道福良江井岩屋線及び主要地方道阿万福良湊線沿道に形成されています。
- ・農地は、三原川、大日川等が流れる北東部の三原平野にまとまって分布し、地域の大部分を占める森林は中央部から南西部にかけて広く分布しています。
- ・農地では、生産性の向上のためのほ場整備が進められています。
- ・地域内の津井・伊加利地区の山間部には、大規模な県の公有地があります。

【都市施設】

- ・三原川の河口周辺は、庁舎、駐在所、公民館、商業施設など公共公益施設等が多く立地しています。
- ・幹線道路としては、神戸淡路鳴門自動車道が地域南部を走り、主要地方道阿万福良湊線が海岸沿いを走り、主要地方道福良江井岩屋線が海岸沿いから南淡方面へ走っています。
- ・生活道路については、三原川の河口周辺では都市計画道路の整備が進められていますが、地区の既存商店街などには一部に狭隘道路が見られます。
- ・公共交通は、高速バスが神戸淡路鳴門自動車道を、コミュニティバス（らん・らんバス）が各地区を走っています。
- ・幹線道路沿道には、緑の道しるべとして公園が整備されています。
- ・三原川下流域の低地においては、頻繁に内水害が発生しています。
- ・下水道は、公共下水道の整備率が17.2%と、他地域と比べ低い状況ですが、農業集落排水事業や漁業集落排水事業は計画区域に対して全て供用開始しています。

【都市環境及び自然景観】

- ・淡路瓦の生産地など特徴的で伝統的な歴史・文化を有しています。
- ・諭鶴羽山から流れる河川下流の低地に形成された三原平野の田園地帯では、農業生産や酪農などの畜産が行われています。
- ・慶野松原や鳴門海峡周辺は、瀬戸内海国立公園に指定され良好な自然環境が保全されており、美しい海辺景観を有しています。
- ・慶野松原は、名勝に指定され、風光明媚で知られた景勝地であり、淡路黒松による磯馴れ松の群生が見られます。
- ・海岸線には、慶野松原や伊弉うずしお村の海水浴場、丸山海釣り公園など海に関するレクリエーション資源が多くあります。
- ・海岸沿いからは、夕日などの良好な海辺景観が見られます。

③住民意向

まちづくりアンケート調査の結果を地域ごとに集計し、西淡地域の住民意向の傾向を整理します。

項目	望むこと
将来イメージ	高齢者や障がい者が暮らしやすいまち
居住地域に望むこと	道路の整備、防火・防災の整備
道 路	防犯灯・街灯の整備、狭い道路の多い地区の道路整備
公 園	身近な広場・公園の整備、散歩等が楽しめる緑道等の整備
その他	診療所・病院、福祉施設
防 災	狭い道路の整備・解消、避難地・避難路の整備

(2) 地域の課題

【土地利用】

- ・津井地区や三原川河口では、瓦工場などの工業地と住宅の混在による住環境の悪化が懸念されることから、適切な土地利用の誘導が必要です。
- ・湊地区の既存商店街では、狭隘道路で買物に不便であることや大規模店舗等の郊外への出店等により集客力が低下し空き店舗などが増加しており、その利活用が必要です。
- ・農業生産や酪農などの畜産業の生産性を維持・向上させるため、良好な農地の保全を図る必要があります。
- ・雇用の安定のために市街地内の低・未利用地を活用し、工業用地の確保を図る必要があります。
- ・慶野松原や鳴門海峡のうずしお周辺の瀬戸内海国立公園は、自然環境の保全・活用を図る必要があります。
- ・地域の活性化につながるよう、大規模な公有地の利活用を検討する必要があります。

【都市施設】

- ・海岸沿いに集落が点在しているため、地域内の各集落間の連携強化が必要です。
- ・湊地区の中心部においては、歩行者の安全性確保、自動車の混雑解消のため、幹線道路の整備を推進する必要があります。
- ・歩行者等の安全性向上のため、市街地や集落内に見られる狭隘道路の解消を図る必要があります。
- ・子どもから高齢者まで気軽に集える身近な広場・公園の整備が必要です。
- ・三原川下流域においては、内水害対策のための河川整備が必要です。
- ・本地域は特に下水道の整備率が低いため、住環境の向上や川や海の水質の保全に向け公共下水道の整備を積極的に推進するとともに、公共下水道への接続を促進するための取り組みが必要です。

【地域環境】

- ・住宅が密集した湊地区、松帆地区及び津井地区の市街地や農村集落は、防災機能の向上を目指した安全な地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・三原平野に広がる農地は、防災面、景観や生物多様性など多面的機能を有していることから、営農環境の維持保全を図る必要があります。
- ・慶野松原海水浴場や伊毘うずしお村の海水浴場、丸山海釣り公園周辺などの海岸線においては、自然環境保全を図る必要があります。
- ・地域北部などでは、瓦の原土採掘場やその跡地が点在しているため、修景緑化を促進する必要があります。

(3) 地域のまちづくりのテーマと目標

①まちづくりのテーマ

海と山の恵みあふれ伝統のあるまちづくり

②まちづくりの目標

○慶野松原や伊毘うずしお村の海水浴場、丸山海釣り公園など多様な海洋レクリエーション資源を活かし、瓦産業などの観光・レクリエーション機能との連携による体験型の保養・リラクゼーションの場の充実を目指します。

○伝統的な瓦産業をはじめ農業、漁業などの生産基盤の整備・充実を図り、地域産業の活性化を目指します。

○災害に強く安全・安心で住みやすい住環境づくりを目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

①土地利用方針

全体構想の土地利用方針を基本とし、土地利用区分ごとの方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区 分	土地利用の方針
商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> ○湊地区の三原川河口周辺の既存商店街では、空き店舗の利活用による地域の中心部としての活力の維持・向上を図ります。 ○ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、すべての人が移動しやすい良好な都市環境の形成を図ります。
沿道複合地	<ul style="list-style-type: none"> ○松帆・湊地区と西淡三原インターチェンジ周辺を結ぶ主要地方道福良江井岩屋線沿道は、車利用者の利便性の向上のため、商業・業務施設などを適正に誘導します。
臨海工業地	<ul style="list-style-type: none"> ○松帆地区周辺や津井地区は、瓦工場などの工業地と住宅の混在を回避し、良好な産業環境や住環境が確保されるよう適正な土地利用の誘導を図ります。 ○湊地区の臨海部の工業地は、周辺の居住環境などに配慮しながら、良好な生産環境の維持に努めます。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○三原平野や丘陵地に点在する住宅地は、周辺の農業生産環境と調和したゆとりある低層住宅の誘導を図ります。 ○海岸部の各地区に形成された住宅地は、密集市街地の改善に向けた土地の有効利用を図り、良好な住環境の確保を図ります。

■自然的土地利用

区 分	土地利用の方針
農村環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○三原平野や丘陵地に広がる農地は、農業生産の場だけでなく防災面、景観や生物多様性など多面的機能も有するため、営農環境の保全を図ります。 ○農村集落の周辺は、農業生産環境に配慮しながら、生活道路や下水道などの整備を進め利便性や居住環境の向上に努めます。
自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸部周辺や山間部などへの無秩序な開発を抑制し、自然環境保全を図ります。 ○未利用公有地は、現状の土地利用の維持を基本としますが、土地利用転換を図る場合は、農林漁業との健全な調和に努めるとともに、関係機関との十分な調整を図ります。

②都市施設整備の方針

◆交通施設の整備方針

- ・都市計画道路湊線、湊古津路線は、湊交差点付近の現在事業中区間の整備を推進するとともに、未着手区間については早期事業着手を図り、渋滞解消、歩行者等の安全性確保など道路環境の向上に努めます。
- ・主要地方道福良江井岩屋線の道路拡幅・交差点改良・自歩道設置や主要地方道阿万福良湊線の現道拡幅等の促進により、地域内の生活利便性向上や地区間や地域間の連携強化を図ります。
- ・一般県道洲本松帆線の橋梁の架替えや阿那賀市線の橋梁補修など、適切な時期に適切な整備を行い施設の長寿命化に努めます。
- ・市街地や集落内の生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。

◆公園・緑地の整備方針

- ・既存公園の施設の充実や市民との協働による維持管理を進めるとともに、子どもからお年寄りまで気軽に集える身近な広場・公園の整備を検討します。

◆下水道・河川・港湾等の整備方針

- ・三原川下流の低地においては、三原川水系河川整備計画に基づき、排水機場更新事業（入貫川・孫太川・倭文川）や河川改修事業（大日川・三原川・倭文川・孫太川）などを計画的に進めます。
- ・湊港は、排水機場の更新など湊港湾整備事業を推進し、高潮対策による安全性の確保に努めます。
- ・本地域は公共下水道の整備率が低いため、整備率の向上に向けて、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するため戸別訪問や広報活動に努めます。また、低地浸水地帯の住環境向上を図るために必要な対策も併せて検討していきます。

◆その他都市施設の整備方針

- ・地域内の各地区の拠点となる公民館は、市民交流センターとして必要により施設整備を図り、地域住民との協働による地域づくり活動が行える施設環境の充実を図ります。
- ・南あわじ市役所（新庁舎）の建設により、役割や位置づけが変更となる西淡庁舎及び敷地は、地域の実情を踏まえながら必要な利活用を検討します。

③市街地整備の方針

- ・西淡地域、三原地域の老朽市営住宅の集約・建替事業を推進します。
- ・松帆西路住宅団地は、社会経済情勢を踏まえ必要に応じて第二次造成を検討し、定住化に向けた優良な住宅地の確保に努めます。
- ・市街地内の土地の有効活用や住環境の保全などを目的とした地区計画等の活用を促進します。

④都市環境形成・自然環境保全の方針

- ・湊地区、松帆地区及び津井地区の市街地など密集住宅が見られる地域は、街なみ環境整備事業等の活用により市街地の整備を図りつつ、防災機能の向上に努めます。
- ・三原平野に点在する既存集落周辺は、農村地域の個性を活かした良好な住環境の形成に努めます。
- ・三原平野に広がる農地は、ほ場整備事業（湊里、志知川、西淡三原）などを推進し、営農環境の向上を図るとともに、景観や生物多様性など多面的機能の維持保全に努めます。
- ・県営地域ため池総合整備事業（櫛田）などを推進し、農業用水の水源確保、防災面の強化やため池の多様な機能の維持保全に努めます。
- ・海岸線においては、自然環境の保全を図るとともに、海水浴場や海釣り公園など海に関するレクリエーション機能を活かした水と緑の憩いの空間の創出を図ります。

⑤景観形成の方針

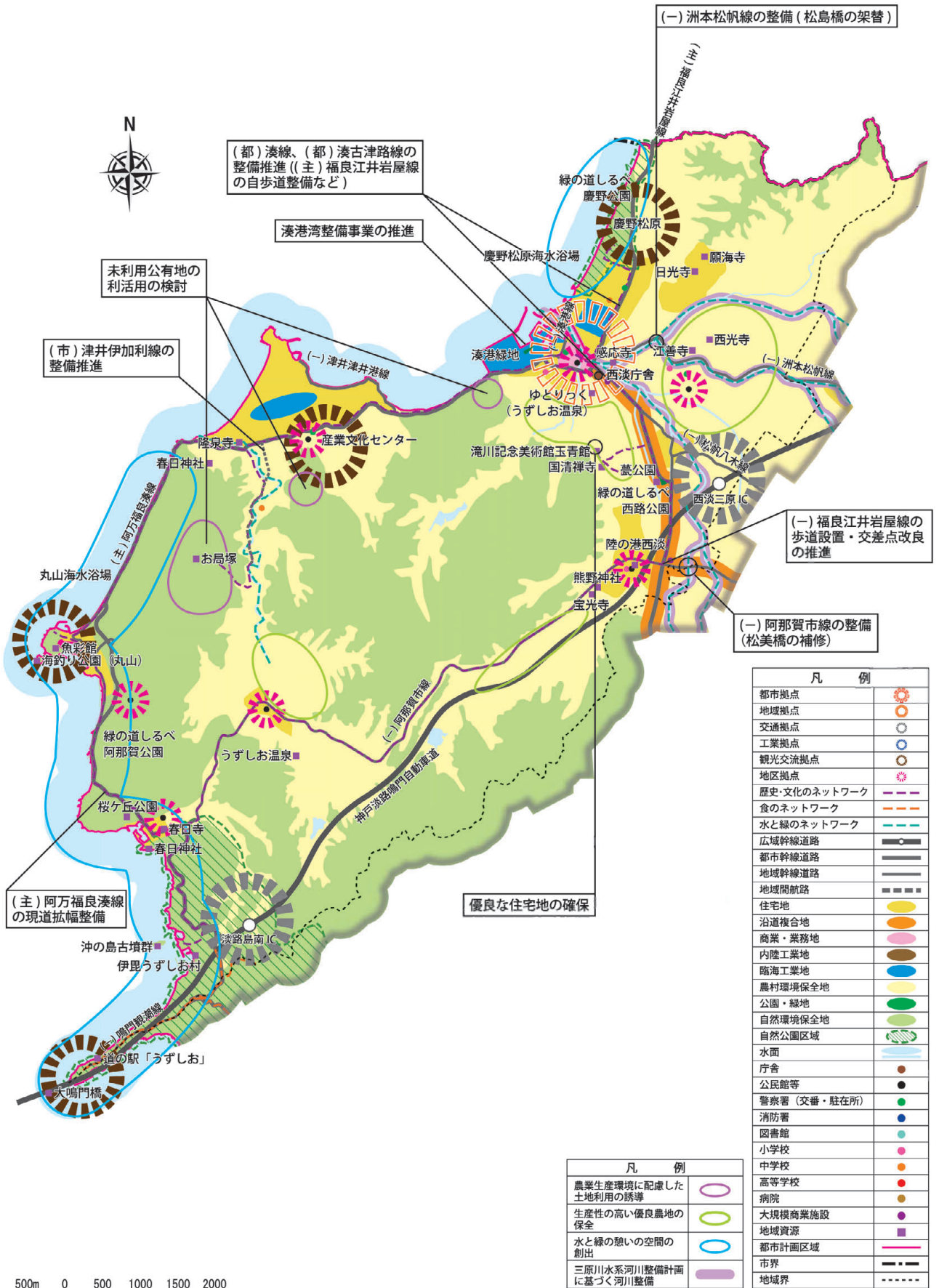
- ・快水浴場百選、日本の渚百選、日本の水浴場88選、日本の夕日百選に選ばれている慶野松原などの海岸線は、砂浜や山間部の自然景観と調和した美しい海辺の景観の保全を図ります。
- ・主要な地域産業である瓦をはじめとする歴史・文化資源は、積極的な保全を図り、周辺で都市基盤整備等を行う場合は歴史資源に配慮した景観形成に努めます。
- ・地域北部などは、瓦の原土採掘場やその跡地が点在しているため、修景緑化を促進します。

⑥安全・安心のまちづくり方針

- ・海岸線においては、海岸保全整備（慶野五色、湊・津井、阿那賀組、志知川組）等を推進し、災害に強い地域づくりを進めるとともに、良好な自然環境の保全・活用を図ります。
- ・市街地においては、避難地や災害緩衝空間となるようなオープンスペースの整備を公園整備とともに推進します。
- ・通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の整備など歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・老朽建物や公共施設の耐震診断や耐震化・不燃化の促進など災害に強い地域づくりを推進します。

- ・ 公共施設の整備においてはユニバーサルデザインの導入により、すべての人が地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備に努めます。
- ・ 災害時における情報を迅速・的確に伝達するために、CATV網を活用した情報伝達システムの充実に努めます。
- ・ 市民の自発的な防災活動の組織化を図るとともに、防災関係機関と一体となった防災対策が実施できるようその組織形成と育成に努めます。

■まちづくり方針図



3) 三原地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特性

①位置

- ・三原地域は、本市の中央部に位置し、北は緑地域、南は南淡地域、南東は灘・沼島地域、西は西淡地域に接しています。
- ・市街地が形成されている市地区は、西淡三原インターチェンジに近い位置にあります。



②現況特性

【人口及び世帯数】

- ・本地域の人口は16,112人、世帯数は4,958世帯（平成17年国勢調査）となっており、八木地区では人口増加が見られますが、その他の地区では人口は減少しており地域全体としても人口は減少しています。
- ・世帯数については、市地区が減少していますが、その他の地区では増加しており、地域全体としても増加しています。

【土地利用】

- ・市地区周辺の幹線道路沿道を中心に市街地が形成されています。
- ・農地は三原川等が流れる三原平野にまとまって分布しており、生産性の向上のためのほ場整備が進められています。
- ・三原平野内には農村集落が多く点在しています。
- ・南東部は諭鶴羽山の森林部が多くを占めています。
- ・地域北部には、大規模なレクリエーション施設として淡路ファームパークイングランドの丘があります。
- ・榎列・倭文地区には、一部に工業地が形成されています。
- ・地域内の志知地区の山間部には、大規模な県の公有地として、統廃合により廃校となった県立志知高等学校跡地があります。

【都市施設】

- ・市地区の中心部周辺は、庁舎、警察署、図書館、学校、商業施設、病院など公共公益施設等が集中しています。
- ・幹線道路としては、東西に神戸淡路鳴門自動車道、国道28号が平行して走り、南北には、主要地方道大谷鮎原神代線などが走っています。
- ・国道28号の南部には、広域農道（オニオンロード）の整備が進められています。
- ・生活道路については、市街地や集落内に市道等が整備されていますが、市地区の既存商店街などには一部に狭隘道路が見られます。
- ・公共交通は、高速バスが神戸淡路鳴門自動車道を、路線バスが国道28号等を、コミュニティバス（らん・らんバス）が各地区を走っています。

- ・各地区にコミュニティパークなど身近な公園が整備されています。
- ・下水道は、公共下水道の整備率が60.5%、農業集落排水事業は計画区域に対して全て供用開始しています。

【都市環境及び自然景観】

- ・市地区、榎列・倭文地区は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めています。
- ・地域北部には、豊かな自然に包まれた淡路ファームパークイングランドの丘があり、多くの来訪者が訪れています。
- ・諭鶴羽山から流れる河川下流の低地に形成された三原平野の田園地帯では、農業生産や酪農などの畜産が行われています。
- ・諭鶴羽山の麓には、諭鶴羽ダム公園などが整備され、豊かな自然環境を楽しむ環境があります。
- ・諭鶴羽ダム上流の尾根周辺は瀬戸内海国立公園に指定され、良好な自然環境が保全されています。
- ・本地域は、おのころ島神社の国生み神話や淡路人形浄瑠璃などの特色ある伝統文化が受け継がれています。

③住民意向

まちづくりアンケート調査の結果を地域ごとに集計し、三原地域の住民意向の傾向を整理します。

項目	望むこと
将来イメージ	高齢者や障がい者が暮らしやすいまち
居住地域に望むこと	良好な農地の保全、道路整備
道 路	防犯灯・街灯の整備、歩行者や自転車の安全な通行のための道路整備
公 園	散歩等が楽しめる緑道等の整備、身近な広場・公園の整備
その他	スポーツ・レクリエーション施設、診療所・病院
防 災	狭い道路の整備・解消、建築物の不燃化・耐震化、避難地・避難路の整備

(2) 地域の課題

【土地利用】

- ・市地区の既存商店街では、狭隘道路で買物に不便であることや大規模店舗等の郊外への出店等により集客力が低下し空き店舗などが増加しており、その利活用が必要です。
- ・国道28号沿線周辺では、商業・業務、住宅、農地などの混在による営農環境や住環境の悪化も懸念されることから適正な土地利用の誘導が必要です。
- ・農業生産や酪農などの畜産業の生産性を維持・向上させるため、良好な農地の保全を図る必要があります。
- ・雇用の安定のために既存の工業団地や市街地内の低・未利用地を活用し、工業用地の確保を図る必要があります。
- ・地域の活性化につながるよう、大規模な公有地の利活用を検討する必要があります。

【都市施設】

- ・市地区の中心部周辺に集中した公共公益施設の利用しやすい環境と施設間の連携の強化が必要です。
- ・歩行者等の安全性向上のため、市街地や集落内に見られる狭隘道路の解消を図る必要があります。
- ・農産物の流通促進のため広域農道（オニオンロード）の早期整備完了が必要です。
- ・三原川、大日川、倭文川など災害対策のための河川改修が必要です。
- ・住環境の向上や、川や海の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するための取り組みが必要です。

【地域環境】

- ・市地区や榎列・倭文地区の中心部周辺は、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めていく必要があります。
- ・住宅が密集した市街地や集落は、防災機能の向上を目指した安全な地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・三原平野に広がる農地は、防災面、景観や生物多様性など多面的機能を有していることから、営農環境の維持保全を図る必要があります。
- ・多くの来訪者が訪れる淡路ファームパークイングランドの丘においては、周辺と調和した環境整備を図る必要があります。
- ・諭鶴羽山は、自然環境の維持保全とともに観光・レクリエーション機能の活用が必要です。

(3) 地域のまちづくりのテーマと目標

①まちづくりのテーマ

多様な都市機能を活かしたうるおいあるまちづくり

②まちづくりの目標

○官公庁、警察署、図書館、人形浄瑠璃資料館などの公共公益施設や商業・業務施設を活かし、行政、商業・業務の中核機能を担うまちづくりを目指します。

○三原平野の豊かな田園環境や背後の諭鶴羽山等の森林環境の保全を図り、良好な緑地景観の形成を目指します。

○諭鶴羽ダム周辺を交流の場として位置づけ、自然と調和した観光・レクリエーション機能の充実を目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

①土地利用方針

全体構想の土地利用方針を基本とし、土地利用区分ごとの方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区 分	土地利用の方針
商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> ○市地区の中心部は、地域の中心であるとともに市の中心でもあることから、公共公益施設等を適正に誘導し、便利で安全な市街地の形成を図ります。 ○ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、すべての人が移動しやすい良好な都市環境の形成を図ります。
沿道複合地	<ul style="list-style-type: none"> ○国道28号、主要地方道福良江井岩屋線、一般県道市八木線沿道においては、車利用者の利便性の向上のため、商業・業務施設などを適正に誘導します。
内陸工業地	<ul style="list-style-type: none"> ○南あわじ市企業団地においては、周辺の農業生産環境や居住環境に配慮しながら、雇用の場の創出に向けた未利用地の利活用を推進するため、適正な土地利用を誘導します。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○三原平野に点在する住宅地は、周辺の農業生産環境と調和したゆとりある低層住宅の誘導を図ります。

■自然的土地利用

区 分	土地利用の方針
農村環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○三原平野に広がる農地は、農業生産の場だけでなく防災面、景観や生物多様性など多面的機能も有するため、営農環境の保全を図ります。 ○農村集落の周辺は、農業生産環境に配慮しながら、生活道路や下水道などの整備を進め利便性や居住環境の向上に努めます。
自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○淡路ファームパークイングランドの丘周辺は、豊かな自然環境を保全するとともに、交流の場としての活用を図ります。 ○論鶴羽山の麓は、自然環境の維持保全とともに観光・レクリエーション機能の活用を図ります。 ○論鶴羽山では、無秩序な開発を抑制し、自然環境の保全に努めます。 ○未利用公有地の土地利用転換を図る場合は、農林業との健全な調和に努めるとともに、関係機関との十分な調整を図ります。

②都市施設整備の方針

◆交通施設の整備方針

- ・主要地方道大谷鮎原神代線は、現道の拡幅や掃守橋の整備を促進します。
- ・市道茶屋池線等の市道整備を推進するなど、地域内の生活利便性向上や地区間の連携強化を図ります。
- ・国道28号と平行して走る広域農道（オニオンロード）は、農産物の流通促進のため早期完成を目指した整備を促進します。
- ・市地区の中心部は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、施設整備に合わせユニバーサルデザインの考え方にに基づき必要に応じた道路整備を検討していきます。
- ・市街地や集落内の生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。

◆公園・緑地の整備方針

- ・淡路ファームパークイングランドの丘は、本地域のシンボリックなレクリエーション施設として、魅力ある施設の維持保全に努め、周辺と調和したレクリエーション機能の充実を図ります。
- ・既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進めます。

◆下水道・河川の整備方針

- ・三原川下流の低地においては、三原川水系河川整備計画に基づき、河川改修事業（大日川・三原川）などを計画的に進めます。
- ・養宜川は、ほ場整備事業と合わせた河川改修事業を推進します。
- ・公共下水道の整備率は、6割強であることから、引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するため戸別訪問や広報活動に努めます。

◆その他都市施設の整備方針

- ・現在の中央庁舎周辺に予定している南あわじ市役所（新庁舎）においては、市民が利用しやすい施設の整備に努めます。
- ・地域内の各地区の拠点となる公民館は、市民交流センターとして必要により施設整備を図り、地域住民との協働による地域づくり活動が行える施設環境の充実を図ります。
- ・南あわじ市役所（新庁舎）の建設により、役割や位置づけが変更となる三原庁舎及び敷地は、地域の実情を踏まえながら必要な利活用を検討します。

③市街地整備の方針

- ・中央庁舎周辺は、市街地内の土地の有効活用や住環境の保全などを目的とした地区計画等の活用を促進します。
- ・三原地域、西淡地域の老朽市営住宅の集約・建替事業を推進します。

④都市環境形成・自然環境保全の方針

- ・市地区の市街地など密集住宅が見られる地域は、街なみ環境整備事業等の活用により市街地の整備を図りつつ、防災機能の向上に努めます。
- ・市地区や榎列・倭文地区の中心部周辺は、福祉のまちづくりの観点から施設整備においてユニバーサルデザインの導入を進めていきます。
- ・三原平野に点在する既存集落周辺は、農村地域の個性を活かした良好な住環境の形成に努めます。
- ・三原平野に広がる農地は、ほ場整備事業（国衛、市西、養宜）などを推進し、営農環境の向上を図るとともに、景観や生物多様性など多面的機能の維持保全に努めます。
- ・諭鶴羽山周辺は、自然環境の維持保全を図るとともに、諭鶴羽ダム公園やサイクリングターミナルを活かした観光・レクリエーション機能の充実を図ります。

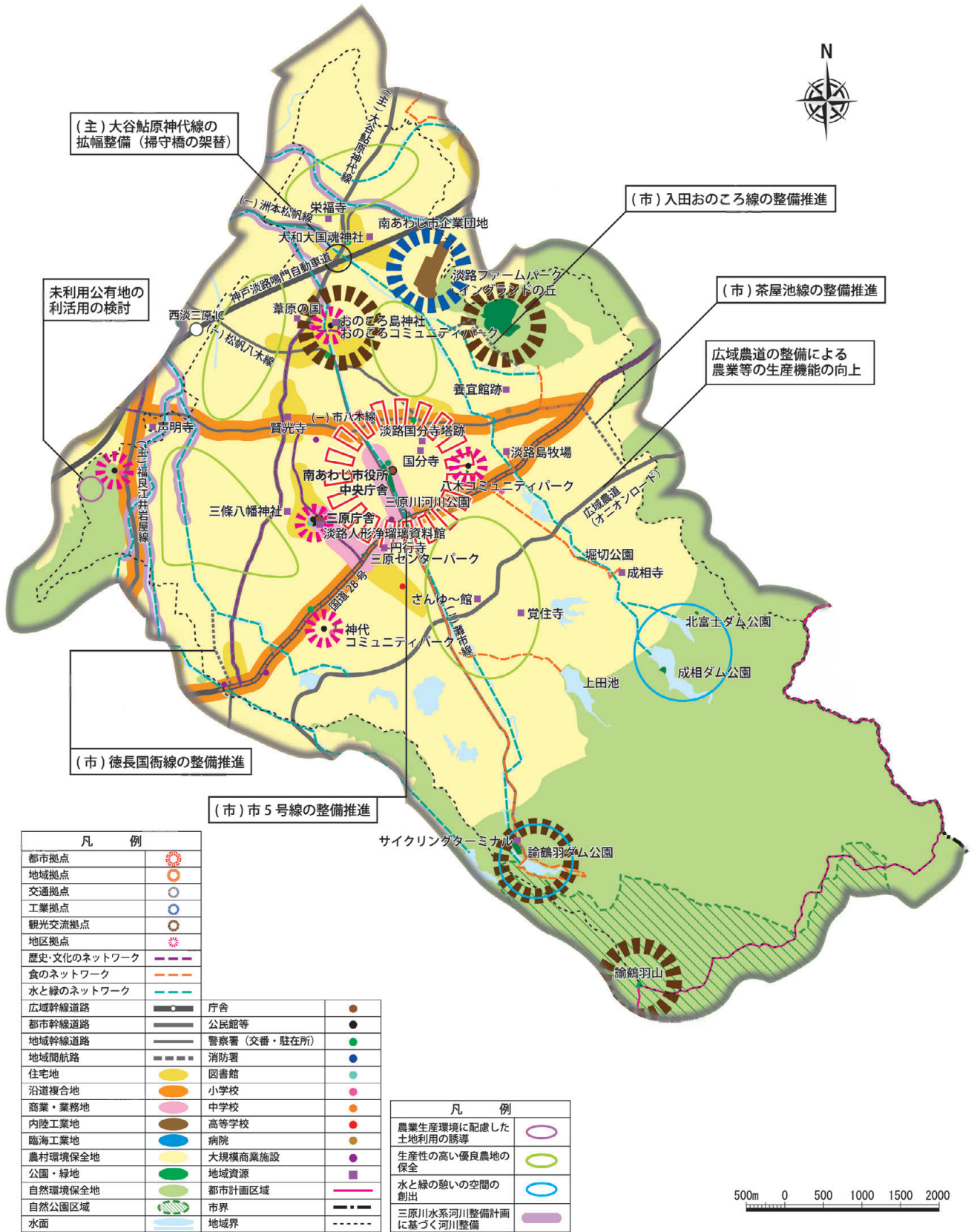
⑤景観形成の方針

- ・周辺の森林、山地部から平地部を流れる河川と一帯となった田園風景は、自然と調和した良好な地域景観として、積極的な維持・保全を図ります。
- ・おのころ島神社や淡路人形浄瑠璃などの歴史・文化資源は、積極的な保全を図り、周辺で都市基盤整備等を行う場合は歴史資源に配慮した景観形成に努めます。

⑥安全・安心のまちづくり方針

- ・市街地においては、避難地や災害緩衝空間となるようなオープンスペースの整備を公園整備とともに推進します。
- ・通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の整備など歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・老朽建物や公共施設の耐震診断や耐震化・不燃化の促進など災害に強い地域づくりを推進します。
- ・公共施設の整備においてはユニバーサルデザインの導入により、すべての人が地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備に努めます。
- ・災害時における情報を迅速・的確に伝達するために、CATV網を活用した情報伝達システムの充実に努めます。
- ・市民の自発的な防災活動の組織化を図るとともに、防災関係機関と一体となった防災対策が実施できるようその組織形成と育成に努めます。

■まちづくり方針図



4) 南淡地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特性

①位置

- ・南淡地域は、本市の南部に位置し、西は鳴門海峡に面し、北は三原地域、南東は灘・沼島地域、北西は西淡地域に接しています。
- ・市街地が形成される福良地区は、淡路島南インターチェンジに近い位置にあります。



②現況特性

【人口及び世帯数】

- ・本地域の人口は17,129人、世帯数は5,891世帯（平成17年国勢調査）となっており、潮美台を除いた他の地区の人口は減少しており、地域全体としても人口は減少しています。
- ・世帯数については、潮美台地区、北阿万地区においては増加していますが、その他の地区では減少しており、地域全体としても減少しています。

【土地利用】

- ・本地域は、地域西部の限られた平野部に福良地区の市街地が形成されています。
- ・地域中央部の賀集地区、北阿万地区及び阿万地区は、平野部に農地が広がり、幹線道路沿道を中心に住宅が集積するなど農村集落を形成しています。
- ・農地では、生産性の向上のためのほ場整備が進められています。
- ・地域南東部は諭鶴羽山の森林部が、福良地区の市街地周辺は南辺寺山や大見山などの森林部が占めています。
- ・福良地区の臨海部には、造船業を主体とした工業地が形成されています。
- ・大見山の戦没学徒記念若人の広場には、平和の象徴であるモニュメントなどがあります。

【都市施設】

- ・福良地区の中心部周辺は、庁舎、交番、図書館、観光案内所（なないろ館）、福良港津波防災ステーションなど公共公益施設等が多く立地しており、また淡路人形浄瑠璃の拠点施設となる人形会館の建設が進められています。
- ・幹線道路としては、三原地域の市地区と福良地区をつなぐ国道28号、賀集地区、北阿万地区及び阿万地区を通る主要地方道洲本灘賀集線、福良江井岩屋線、広域農道（オニオンロード）があります。
- ・生活道路については、市街地や集落内に市道等が整備されていますが、福良地区の既存商店街などには一部に狭隘道路が見られます。
- ・公共交通は、路線バスが国道28号等を、コミュニティバス（らん・らんバス）が各地区を走っています。
- ・公園は、福良地区の市街地や潮美台地区などに街区公園が整備されています。

- ・下水道は、公共下水道の整備率が85.8%と他地域に比べると高くなっています。

【都市環境及び自然景観】

- ・福良地区、阿万地区は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めています。
- ・諭鶴羽山から流れる大日川や本庄川の下流には農地が広がり、農業生産や酪農などの畜産が行われています。
- ・鳴門海峡のうずしお、海岸線の阿万海水浴場や海釣り公園（メガフロート）など海に関するレクリエーション資源が多くあります。
- ・鳴門海峡沿岸の一部、大見山・吹上地域及び諭鶴羽山の一部などは瀬戸内海国立公園に指定され、良好な自然環境が保全されています。
- ・海岸沿いからは、良好な海辺景観が見られます。

③住民意向

まちづくりアンケート調査の結果を地域ごとに集計し、南淡地域の住民意向の傾向を整理します。

項目	望むこと
将来イメージ	高齢者や障がい者が暮らしやすいまち
居住地域に望むこと	防火・防災対策、公園・緑地の整備
道 路	防犯灯・街灯の整備、狭い道路の多い地区の道路整備
公 園	散歩等が楽しめる緑道等の整備、身近な広場・公園の整備
その他	診療所・病院、スポーツ・レクリエーション施設
防 災	狭い道路の整備・解消、避難地・避難路の整備

(2) 地域の課題

【土地利用】

- ・福良地区の既存商店街では、狭隘道路で買物に不便であることや大規模店舗等の郊外への出店等により集客力が低下し空き店舗などが増加しており、その利活用が必要です。
- ・地域中央部の賀集地区、北阿万地区及び阿万地区では、農業生産や酪農などの畜産業の生産性を維持・向上させるため、良好な農地の保全を図る必要があります。
- ・雇用の安定のために臨海部の既存の工業地や市街地内の低・未利用地を活用し、工業用地の確保を図る必要があります。
- ・鳴門海峡沿岸の一部、大見山・吹上地域及び諭鶴羽山の一部などの瀬戸内海国立公園は、自然環境の保全・活用を図る必要があります。

【都市施設】

- ・歩行者等の安全性向上のため、市街地や集落内に見られる狭隘道路の解消を図る必要があります。
- ・鳴門海峡のうずしおなど全国的に有名な観光資源を有していることから、観光に関する施設整備を検討する必要があります。
- ・東南海・南海地震などの大規模な地震に伴う津波等への災害対策が必要です。
- ・大見山に位置する若人の広場は現在利用されていないため利活用が必要です。
- ・住環境の向上や、川や海の水質を保全するため、公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するための取り組みが必要です。

【地域環境】

- ・福良地区の中心部周辺は、密集した市街地を形成しており、防災機能の向上を目指した安全な地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・福良地区や阿万地区の中心部は、福祉のまちづくりの観点から施設整備を進めていく必要があります。
- ・賀集地区、北阿万地区及び阿万地区に広がる農地は、防災面、景観や生物多様性など多面的機能を有していることから、営農環境の維持保全を図る必要があります。
- ・交流促進のため、鳴門海峡のうずしおや海岸部の自然環境などを活かした観光・レクリエーション機能の充実を図る必要があります。
- ・地域南東部の諭鶴羽山は、自然環境の維持保全を図る必要があります。

(3) 地域のまちづくりのテーマと目標

①まちづくりのテーマ

海の魅力を活かした安らぎあるまちづくり

②まちづくりの目標

○鳴門海峡のうずしお、阿万海水浴場及び海釣り公園（メガフロート）など海に関するレクリエーション資源やおもむきのある漁村集落のまちなみなどを観光資源として活用し、来訪者と地域住民の交流促進を目指します。

○三原平野の豊かな田園環境や背後の諭鶴羽山等の森林環境の保全を図り、良好な緑地景観の形成を目指します。

○災害に強く安全・安心で住みやすい住環境づくりを目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

①土地利用方針

全体構想の土地利用方針を基本とし、土地利用区分ごとの方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区 分	土地利用の方針
商業・業務地	<ul style="list-style-type: none"> ○福良地区の中心部は、密集市街地の改善に努めるとともに、空き店舗の利活用による地域の中心部の活力の維持・向上を図ります。 ○ユニバーサルデザインに配慮した整備を推進するなど、すべての人が移動しやすい良好な都市環境の形成を図ります。
沿道複合地	<ul style="list-style-type: none"> ○国道28号、主要地方道福良江井岩屋線沿道においては、車利用者の利便性の向上のため、商業・業務施設などを適正に誘導します。
臨海工業地	<ul style="list-style-type: none"> ○福良湾東部は、造船関係の工場が多く立地しており、周辺の居住環境や自然環境に配慮した現状の土地利用の維持を促進します。 ○臨海部の一部の工業地は、周辺の居住環境などに配慮しながら、良好な生産環境の維持に努めます。
住宅地	<ul style="list-style-type: none"> ○福良地区の住宅地は、密集市街地の改善に向け土地の有効利用を図り、良好な住環境の確保を図ります。 ○賀集地区、北阿万地区及び阿万地区に点在する住宅地は、周辺の農業生産環境と調和したゆとりある低層住宅の誘導を図ります。 ○潮美台地区は、ゆとりある良好な居住環境の維持・向上を図ります。

■自然的土地利用

区 分	土地利用の方針
農村環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○賀集地区、北阿万地区及び阿万地区に広がる農地は、農業生産の場だけでなく防災面、景観や生物多様性など多面的機能も有するため、営農環境の保全を図ります。
自然環境保全地	<ul style="list-style-type: none"> ○海岸部周辺や論鶴羽山においては、山間部などへの無秩序な開発を抑制し、自然環境保全を図ります。 ○大見山・吹上地域周辺は、周辺の自然環境に配慮しつつ、良好な景観を活かした既存施設の活用を検討します。

②都市施設整備の方針

◆交通施設の整備方針

- ・地域内の都市計画道路は、概成済み区間が大半を占めますが一部に未整備区間が見られるため、今後は、社会経済情勢や必要性を十分検討した上で、整備推進に向けた取り組みを進めていくこととします。
- ・市道筒井大日線の整備など、地域内の生活利便性向上や地区間の連携強化を図ります。
- ・福良地区や阿万地区の中心部は、福祉のまちづくり重点地区に指定されており、施設整備に合わせ、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき必要に応じた道路整備を検討していきます。

◆公園・緑地の整備方針

- ・大見山に位置する若人の広場は、市民に開放する施設としての再整備を今後、県とともに検討していきます。
- ・福良西老人憩いの広場に予定している市営住宅の建設に合わせ、地域住民が憩える公園整備を検討します。
- ・既存の公園は、地域住民の憩いの場として、市民との協働による適切な維持管理を進めます。

◆下水道・河川・港湾等の整備方針

- ・三原平野の一画を担う低地においては、三原川水系河川整備計画に基づき、大日川河川改修事業などを計画的に進めます。
- ・山路川や塩屋川は、用地確保等を進めながら、順次河川改修事業を推進します。
- ・福良港は、福良港津波防災ステーションの活用や護岸の整備などの福良港湾整備事業により、津波対策を推進します。
- ・公共下水道の整備率は、他地域と比べると高くなっていますが、さらなる整備率の向上を目指し引き続き公共下水道の整備を推進するとともに、公共下水道への接続を促進するため戸別訪問や広報活動に努めます。

◆その他都市施設の整備方針

- ・福良港津波防災ステーションは、津波に備える知識の啓発や防災ネットワーク拠点として利活用を図ります。
- ・新たに淡路人形会館（仮称）を整備し、歴史・文化の伝承や啓発に努めるとともに、災害時の避難施設としての活用も図ります。
- ・地域内の各地区の拠点となる公民館は、市民交流センターとして必要により施設整備を図り、地域住民との協働による地域づくり活動が行える施設環境の充実を図ります。
- ・南あわじ市役所（新庁舎）の建設により、役割や位置づけが変更となる南淡庁舎及び敷地は、地域の実情を踏まえながら必要な利活用を検討します。

③市街地整備の方針

- ・福良西老人憩いの広場に福良地区市営住宅を整備し、賀集地区及び阿万地区の老朽市営住宅の集約・建替事業を推進します。
- ・市街地内の土地の有効活用や住環境の保全などを目的とした地区計画等の活用を促進します。
- ・淡路人形会館（仮称）の建設に伴い、福良築地地区に来訪者用の駐車場整備を検討します。

④都市環境形成・自然環境保全の方針

- ・福良地区の市街地など密集住宅が見られる地域は、住宅地区改良事業、街なみ環境整備事業等の活用により市街地の整備を図りつつ、防災機能の向上に努めます。
- ・福良地区や阿万地区の中心部周辺は、福祉のまちづくりの観点から施設整備においてユニバーサルデザインの導入を進めていきます。
- ・賀集地区、北阿万地区及び阿万地区に広がる農地は、ほ場整備事業（御陵Ⅰ期、阿万本庄、新田）などを推進し、営農環境の向上を図るとともに、景観や生物多様性など多面的機能の維持保全に努めます。
- ・県営地域ため池総合整備事業（生子上、菖蒲谷、新田、下町）などを推進し、農業用水の水源確保、防災面の強化やため池の多様な機能の維持保全に努めます。
- ・鳴門海峡のうずしお、海釣り公園（メガフロート）、阿万海岸海水浴場など海岸部の自然環境などを活かした観光・レクリエーション機能の充実を図ります。
- ・地域東部の論鶴羽山周辺は、自然環境の保全を図るとともに、大日ダム公園周辺のレクリエーション機能を活かした水と緑の憩いの空間の創出を図ります。

⑤景観形成の方針

- ・福良湾を囲む海岸線は、山間部の自然景観と調和した美しい海辺の景観の保全を図ります。
- ・吹上浜や阿万海岸海水浴場周辺は、周辺の自然景観と調和した美しい海辺の景観を保全します。
- ・周辺の森林、山地部から平地部を流れる河川と一帯となった田園風景は、自然と調和した良好な地域景観として、積極的な維持・保全を図ります。

⑥安全・安心のまちづくり方針

- ・急傾斜地などにおいては、急傾斜地崩壊対策事業（吹上町地区、本町地区）などの促進を図り、安全に生活できる環境づくりを推進します。
- ・市街地においては、避難地や災害緩衝空間となるようなオープンスペースの整備を公園整備とともに推進します。
- ・通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の整備など歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・老朽建物や公共施設の耐震診断や耐震化・不燃化の促進など災害に強い地域づくりを推進します。

- ・ 公共施設の整備においてはユニバーサルデザインの導入により、すべての人が地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備に努めます。
- ・ 災害時における情報を迅速・的確に伝達するために、CATV網を活用した情報伝達システムの充実に努めます。
- ・ 市民の自発的な防災活動の組織化を図るとともに、防災関係機関と一体となった防災対策が実施できるようその組織形成と育成に努めます。

5) 灘・沼島地域のまちづくりの方針

(1) 地域の特徴

①位置

- ・ 灘・沼島地域は、本市の南東部に位置し、南は紀伊水道に面し、北は三原・南淡地域、東は洲本市に接しています。
- ・ 沼島は、灘地区から約4kmの位置にある周囲約10kmの離島です。



②現況特性

【人口及び世帯数】

- ・ 本地域の人口は1,430人、世帯数は564世帯（平成17年国勢調査）となっており、5地域の中で最も人口が少ない地域で、人口、世帯数ともに減少しています。

【土地利用】

- ・ 本地域は、急傾斜地が多く、大部分が森林部となっています。
- ・ 灘地区は、海岸沿いの急傾斜地に小規模な集落が形成されており、果樹や花卉などの園芸作物を栽培する果樹園が見られます。
- ・ 沼島地区は、島の北西に位置する沼島漁港周辺に集落が形成されています。

【都市施設】

- ・ 灘漁港周辺や沼島漁港周辺には、小中学校、公民館など公共施設が立地しています。
- ・ 幹線道路としては、灘地区を南淡地域の阿万地区から洲本市まで主要地方道洲本灘賀集線が走っています。
- ・ 淡路島と沼島を結ぶ離島航路として沼島と土生を結ぶ灘線が毎日1日往復10便、沼島と洲本を結ぶ洲本線が週3回1日往復1便運航されています。
- ・ 生活道路については、集落内に市道等が整備されていますが、集落内には一部に狭隘道路が見られます。
- ・ 公共交通は、コミュニティバス（らん・らんバス）が灘地区を走っています。
- ・ 公園は、沼島地区に沼島緑地おのころ公園が整備されています。
- ・ 下水道は、漁業集落排水事業、コミュニティプラント事業は計画区域に対して全て供用開始しています。

【都市環境及び自然景観】

- ・ 地域北東部の急傾斜地には、日本三大群生地の一つである灘黒岩水仙郷を有し、開花の季節には多くの来訪者が訪れます。
- ・ 沼島地区は海辺などの美しい自然環境を有しているとともに、国生み神話が残るおのころ神社、五輪塔、沼島庭園などの歴史資源が豊富にあります。

- ・地域の大部分が瀬戸内海国立公園に指定され、良好な自然環境が保全されています。
- ・海岸沿いからは、良好な海辺景観が見られます。

③住民意向

まちづくりアンケート調査の結果を地域ごとに集計し、灘・沼島地域の住民意向の傾向を整理します。

項目	望むこと
将来イメージ	交通が便利なまち
居住地域に望むこと	道路の整備、防火・防災対策
道 路	狭い道路の多い地区の道路整備、バス等の公共交通の充実
公 園	身近な広場・公園の整備、自然を生かした公園整備、ベンチ・植栽等がある街角に点在する広場整備
その他	福祉施設、診療所・病院
防 災	避難地・避難路の整備、建築物の不燃化・耐震化、狭い道路の整備・解消

(2) 地域の課題

【土地利用】

- ・急傾斜地が多い地形から、生活の安全性確保のための適正な土地利用の規制・誘導が必要です。
- ・灘地区では、果樹や花卉などの園芸作物を栽培する果樹園が多いため、農業生産を維持・向上させるため、良好な農地の保全を図る必要があります。
- ・灘地区の一部と沼島地区の瀬戸内海国立公園は、自然環境の保全・活用を図る必要があります。

【都市施設】

- ・生活安全性や利便性の確保のため、集落内における学校、公民館、駐在所など公共施設の維持を図る必要があります。
- ・子どもから高齢者まで気軽に集える身近な広場・公園の整備が必要です。
- ・灘地区は、細長い地形で海岸沿いに集落が点在しているため、地域内の各集落間の連携強化が必要です。
- ・沼島地区の地域住民の生活に不可欠な汽船航路の維持・継続が必要です。

【地域環境】

- ・沼島漁港周辺の住宅が密集した集落は、防災機能の向上を目指した安全な地域環境づくりを進めていく必要があります。
- ・交流促進のため、海などの豊かな自然環境と灘黒岩水仙郷や国生み神話が残るおのころ神社、五輪塔、沼島庭園などの歴史資源を活かした観光・レクリエーション機能の充実に図る必要があります。
- ・地域の大部分を占める山間部においては、自然環境の維持保全を図る必要があります。

(3) 地域のまちづくりのテーマと目標

①まちづくりのテーマ

歴史と自然が調和し豊かさあふれるまちづくり

②まちづくりの目標

○古くからの歴史や文化を守り伝えながら、生活の利便性・快適性の維持・向上を目指します。

○急傾斜地に見られる果樹園などの田園環境や森林環境の保全を図り、海辺の景観と一体となった良好な自然景観の形成を目指します。

○沼島全体を交流の場と位置づけ、歴史と文化が自然と調和した観光・レクリエーション機能の充実を目指します。

(4) 地域のまちづくり方針

①土地利用方針

全体構想の土地利用方針を基本とし、土地利用区分ごとの方針を以下に整理します。

■都市的土地利用

区 分	土地利用の方針
住宅地	○土生地区や沼島地区の住宅地は、密集市街地の改善に向け土地の有効利用を図り、良好な住環境の確保を図ります。

■自然的土地利用

区 分	土地利用の方針
農村環境保全地	○傾斜地を利用した農地は、農業生産の場だけでなく防災面、景観や生物多様性など多面的機能も有するため、営農環境の保全を図ります。
自然環境保全地	○海岸線と山間部の自然環境の維持保全を図ります。 ○沼島地区においては、山間部の自然と周辺の海を活かした観光・レクリエーション機能の活用を図ります。

②都市施設整備の方針

◆交通施設の整備方針

- ・沼島地区の地域住民の足である汽船航路の維持・継続を図ります。
- ・集落内の生活道路については、歩行者や自転車の安全性に配慮した道路整備に努めます。
- ・集落間を結ぶ幹線道路については、バスなど地域交通の利便性向上を図り、集落間の連携強化に努めます。

◆公園・緑地の整備方針

- ・既存公園の施設の充実や市民との協働による維持管理を進めるとともに、子どもからお年寄りまで気軽に集える身近な広場・公園の整備を検討します。

◆下水道・河川の整備方針

- ・河川整備においては、親水性や生態系に配慮した未改修区間の改修を推進します。
- ・下水道は、漁業集落排水事業やコミュニティプラント事業で整備されており、整備は完了していることから、処理区域内における各家庭の水洗化の促進に努めます。

◆その他都市施設の整備方針

- ・地域内の各地区の拠点となる公民館は、市民交流センターとして必要により施設整備を図り、地域住民との協働による地域づくり活動が行える施設環境の充実を図ります。

③市街地整備の方針

- ・農林漁業関係等の諸制度を活用し、無秩序な開発を抑制しながら、秩序ある土地利用を誘導することで地域の活性化に努めます。

④都市環境形成・自然環境保全の方針

- ・沼島漁港周辺の住宅が密集した集落は、おもむきある集落環境を維持しながら、道路整備など安全な環境づくりを推進します。
- ・海などの豊かな自然環境と灘黒岩水仙郷や国生み神話などの歴史資源を活かした交流人口の増加を目指し、地域の活性化を図ります。
- ・地域の大部分を占める山間部においては、果樹や花卉栽培などの生産環境の保全を図るとともに、自然環境の維持保全を図ります。

⑤景観形成の方針

- ・海岸線は、山間部の自然景観と調和した美しい海辺の景観の保全を図ります。
- ・灘から見られる沼島の景観や沼島周辺の上立神岩、鞘型褶曲など独特の地形を活かした海辺景観の保全・活用を図ります。

⑥安全・安心のまちづくり方針

- ・灘地区の急傾斜地においては、地すべり対策事業などの促進を図り、安全に生活できる環境づくりを図ります。
- ・海岸線においては、離岸堤の整備など防災対策事業を推進します。
- ・通学路等の歩道設置が必要な箇所では重点的な整備を進めるとともに、側溝の蓋掛けや幅広路肩の整備など歩行者の安全性の確保に努めます。
- ・老朽建物や公共施設の耐震診断や耐震化・不燃化の促進など災害に強い地域づくりを推進します。
- ・公共施設の整備においてはユニバーサルデザインの導入により、すべての人が地域で安全・安心に暮らし、活動できる環境の整備に努めます。
- ・災害時における情報を迅速・的確に伝達するために、CATV網を活用した情報伝達システムの充実に努めます。
- ・市民の自発的な防災活動の組織化を図るとともに、防災関係機関と一体となった防災対策が実施できるようその組織形成と育成に努めます。

■まちづくり方針図

